

教育・保育事業の充実

※量の見込みは各年4月1日時点の数値

(1) 学校教育の提供（幼稚園・認定こども園）

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

1号認定を受けたこどもに対して、幼稚園又は認定こども園の幼稚園機能が学校教育を提供する事業です。
市内では令和7年4月1日現在で、市立幼稚園2か所、私立幼稚園1か所、私立認定こども園11か所において事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みは、共働き世帯の増加や人口動態の影響から、児童数の減少に伴い年々減少するものと予測されます。確認を受ける幼稚園と認定こども園、確認を受けない幼稚園を合わせた確保の内容については、量の見込みに対応できる体制となっています。今後も、幼稚園から認定こども園への移行や事業所の協力を得て提供体制を維持します。

(単位：人)

1号認定	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	1,458	1,369	1,320	1,261	1,203	1,147	1,339	1,228		
確保策②	2,075	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,768	1,756		
量の見込みと確保策の差（②－①）	617	384	433	492	550	606	429	528	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)

1号認定を受ける児童数は、こどもの数の減少と2号及び3号認定を受ける児童数の増加により、年々減少しています。当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)

今後も量の見込みに対応できる定員数を維持してまいります。

(2) 保育の提供（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

2号及び3号認定を受けたこどもに対して、保育所、地域型保育事業又は認定こども園（保育所的機能）で保育を提供する事業です。
市内では令和7年4月1日現在で、市立保育所4か所と私立保育所14か所（分園2か所含む）、私立認定こども園11か所、小規模保育施設12か所において実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みは、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化等の影響により、年齢において若干ばらつきがあるものの2号認定の3～5歳児の増加が見込まれ、全体的には増えるものと予測されます。

（単位：人）

2号認定（3～5歳）	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	1,521	1,576	1,598	1,603	1,609	1,613	1,583	1,585		
確保策②	1,790	1,638	1,638	1,638	1,638	1,638	1,669	1,672		
量の見込みと確保策の差（②－①）	269	62	40	35	29	25	86	87	0	0

3号認定（0歳）	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	210	130	129	127	125	124	126	124		
確保策②	254	227	227	227	227	227	227	228		
量の見込みと確保策の差（②－①）	44	97	98	100	102	103	101	104	0	0

3号認定（1、2歳）	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	992	941	940	941	939	939	968	978		
確保策②	1,020	970	970	970	970	970	981	983		
量の見込みと確保策の差（②－①）	28	29	30	29	31	31	13	5	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
量の見込みに対応できる受入枠を確保できていますが、3号認定（1、2歳）の人数は増加傾向にあります。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後においても現在の提供体制を維持してまいります。

地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 利用者支援事業 【関係所属所：子育て支援課・こども家庭保健課・保育幼稚園課・こども育成課】

①事業内容・現状

子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供や助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行う事業（基本型・特定型）です。
また、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みに対し、保健師などが専門的な立場で相談や支援を行う事業（こども家庭センター）です。

②量の見込み及び確保の内容

基本型では、本庁、各行政センターの児童福祉担当窓口において、教育・保育事業等の情報提供、相談等により利用者や利用を予定している方を支援します。また、子育て案内所において、多機能型利用者支援事業を実施し、子育て支援体制の充実を図っています。
特定型では、本庁に配置された保育コンシェルジュが子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けて支援します。
こども家庭センター型は、これまでの母子保健型に児童福祉機能を加えたもので、本庁内に設置したこども家庭センターにおいて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと子育て家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで切れ目なく対応します。
量の見込みに対して現状の提供体制で確保の内容は充足していますが、子育て家庭に多種多様なニーズを踏まえ事業の充実を図ります。

(単位：か所)

		計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	基本型	3	6	6	6	6	6	6	6		
	特定型	1	1	1	1	1	1	1	1		
	こども家庭センター型	4	1	1	1	1	1	1	1		
確保策②	基本型	3	6	6	6	6	6	6	6		
	特定型	1	1	1	1	1	1	1	1		
	こども家庭センター型	4	1	1	1	1	1	1	1		
量の見込みと確保策の差 （②－①）	基本型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	こども家庭センター型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)
令和6年度は基本型の実績は、子育て支援課、各行政センターこども未来係の窓口において、子育て支援に関する情報提供や相談を受け付け、子育てに関する相談は、内容に応じて関係課と連携し、支援に繋がりました。また、子育て案内所えんむすびは1,971人、こどもの遊び場は130人、計2,101人の利用者から相談に応じて、必要な情報提供や助言等を行うことができました。
特定型では、保育幼稚園課に配置された保育コンシェルジュが子育て家庭のニーズに応じた適切な教育・保育に関する情報提供や入園申込前の事前説明を行い、教育・保育施設の円滑な利用に向けて支援を実施しました。
こども家庭センターでは、妊産婦やこども及びその保護者に対して、個々の家庭に応じた包括的な支援を行うことができました。
令和7年度は、引き続き基本型、特定型、こども家庭センター、それぞれの窓口において、こども・若者・子育てに関する情報提供や相談を受け付け、相談内容に応じて関係課へ繋ぎ、教育・保育施設、保健・医療・福祉サービスの円滑な利用に向けた支援を実施します。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)
基本型は、各窓口が共通した情報提供と統一された内容で相談に対応できるよう、子育てに関する諸制度・サービス・手続き等について、共有フォルダを活用し、随時情報共有します。
特定型では、引き続き現在の体制で相談対応と情報提供の体制を維持し、教育・保育施設利用に向けて保護者に寄り添った支援を実施します。
こども家庭センターでは、引き続き子育て家庭の潜在的なニーズを把握しながら、事業の充実を図ることで、個々の家庭に応じた包括的な支援を実施していきます。

(2) 延長（時間外）保育事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、長時間の就労や通勤時間などにより保育時間（８時間又は１１時間）を超える保育が必要な場合、保育所等での保育時間を延長して乳幼児の保育を行う事業です。
市内では、令和６年４月１日現在、市立保育所４か所、私立保育所１４か所（分園２か所含む）、私立認定こども園１１か所、小規模保育施設１２か所の合計４１か所で実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

延長保育を実施している事業所の協力を得て提供体制を維持し、延長保育希望者全員を受け入れます。

（単位：人、か所）

	計画値						実績値（令和７年度は９月末時点）			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み①	732	739	746	753	760	767	871	871		
確保策②	1,156	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103	1,103		
量の見込みと確保策の差（②－①）	424	364	357	350	343	336	232	232	0	0
実施か所	40	41	41	41	41	41	41	41		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和６年度の実績と令和７年度の進捗状況）
量の見込みに対応できる受入枠を確保できていますが、延長保育利用の年間実人数は増加傾向にあります。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後においても現在の提供体制を維持します。

(3) 一時預かり事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭で保育することが一時的に困難となった乳幼児を幼稚園、保育所等において一時的に預かる事業です。
市内では令和6年4月1日現在、一般型は市立保育所2か所、私立保育所3か所、私立認定こども園2か所の合計7か所で、幼稚園型は市立幼稚園2か所、私立幼稚園1か所、私立認定こども園1か所の合計14か所で事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対して現状の提供体制で確保の内容は充足していることから、今後においても現在の提供体制を維持し実施します。

(単位：人日、か所)

【一般型】	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	6,115	6,176	6,237	6,299	6,361	6,424	2,502	2,866		
確保策②	15,840	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920	13,920		
量の見込みと確保策の差（②－①）	9,725	7,744	7,683	7,621	7,559	7,496	11,418	11,054	0	0
実施か所	8	7	7	7	7	7	7	7		

【幼稚園型】	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	45,918	45,734	45,551	45,368	45,186	45,005	27,686	29,438		
確保策②	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600	87,600		
量の見込みと確保策の差（②－①）	41,682	41,866	42,049	42,232	42,414	42,595	59,914	58,162	0	0
実施か所	14	14	14	14	14	14	14	14		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)
当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)
今後においても現在の提供体制を維持します。

(4) 病児保育事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

発熱等の急な病気となった児童（病児）や、回復期にある児童（病後児）が、教育・保育施設等や小学校に通えなくなったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う事業です。
病児・病後児保育事業は市内小児病院 1 か所と委託契約を締結し実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

今後の利用状況を踏まえ、必要に応じて体制の確保を図ります。

(単位：人日、か所)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	449	400	400	400	400	400	348	156		
確保策②	1,758	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	1,758	1,752		
量の見込みと確保策の差（②－①）	1,309	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,410	1,596	0	0
実施か所	1	1	1	1	1	1	1	1		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
当初計画していた量の見込みよりも実績が少ないため、現在の提供体制で確保できています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後においても現在の提供体制を維持します。

(5) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている①食事の提供に要する費用 ②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。

②量の見込み及び確保の内容

国の助成制度に準じ助成を実施し、低所得で生計が困難である家庭の子どもの健やかな成長の支援を図ります。

【令和6年度】	補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
	生活保護世帯	1	1,400
	所得要件	152	585,446
	3人目	30	98,880
	計	183	685,726
【令和7年度】 (9月末時点)	補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
	生活保護世帯	2	7,850
	所得要件		
	3人目		
	計	2	7,850
【令和8年度】	補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
	生活保護世帯	0	0
	所得要件		
	3人目		
	計	0	0
【令和9年度】	補助世帯区分	交付決定児童数	補助額
	生活保護世帯	0	0
	所得要件		
	3人目		
	計	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)
令和7年9月末時点で計画通りに推進しています。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)
引き続き対象世帯へ補助を行います。

（６） 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

②量の見込み及び確保の内容

国等の動向を注視しながら調査研究していきます。

（７） 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【関係所属所：保育幼稚園課】

①事業内容・現状

保育所等に通園していない０歳６か月から満３歳未満の児童が、保護者の就労要件を問わず、ひと月当たりの利用可能時間枠内で保育所等を利用できる事業です。
令和７年度は地域子ども・子育て支援事業の一つとして実施され、令和８年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施されます。

②量の見込み及び確保の内容

令和７年度は、令和８年度の本格実施に向け、事業実施に関する基準、利用可能枠、給付費の支給に関する事項等のルールづくりや、実施場所を確保します。
令和８年度以降は、量の見込みに対して、保育所等での受け入れ体制を確保し、利用希望者を受け入れます。

（単位：人）

	計画値						実績値（令和７年度は９月末時点）			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
量の見込み	-	-	39	38	37	36	-	-		
確保策②	-	-	39	39	39	39	-	-		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	-	0	1	2	3	-	-	0	0

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和６年度の実績と令和７年度の進捗状況）

令和８年度からの運用開始に向けて、事業実施者に対する設備及び運用に関する基準や事業の認可に関するルールを整備しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）

乳幼児通園支援事業の利用終了後に、幼稚園における満３歳児クラスや教育・保育施設が利用できるよう、教育・保育施設等と連携を図るとともに、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報共有できる体制の整備に努めます。

(8) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【関係所属所：こども育成課】

①事業内容・現状

保護者の就労等により、保育を必要とする小学校就学児童に対し、保護者に代わり生活指導等を行い、児童の健全な育成を図る事業です。
市内には、令和6年4月1日現在、小学校が22校（うち、1校休校）あり、放課後児童クラブの設置数は23か所（うち、1か所休所）となっています。22か所（うち、1か所休所）は公設で指定管理により運営しており、1か所は民設で業務委託により運営しています。

②量の見込み及び確保の内容

確保の内容が不足している部分については、今後の利用状況を見ながら、既存の放課後児童クラブの定員枠の拡充を図り、必要に応じて施設整備を図ります。新たな施設整備にあたっては、小学校や教育委員会など関係各所との協議を図りながら、余裕教室等の活用を図ります。
また、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については19か所整備しており、一体型によらない放課後児童クラブ及び放課後子ども教室についても、引き続き連携して実施していきます。
なお、特別な配慮を必要とする児童への対応についても、引き続き関係各所で連携を図りながら安全・安心な保育に努めます。

（単位：人、か所）

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み	1,298	2,241	2,199	2,165	2,108	2,083	1,792	2,079		
確保策②	1,312	1,457	1,522	1,557	1,592	1,627	1,457	1,457		
量の見込みと確保策の差（②－①）	14	▲784	▲677	▲608	▲516	▲456	▲335	▲622	0	0
実施か所	23	22	22	22	22	22	22	22		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
令和6年度は、定員枠の拡充が図られましたが、確保の内容に不足が生じました。
令和7年度は、利用希望児童数の増加に伴い、量の見込と確保策の差が拡大しています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
今後も利用児童数の増加が見込まれることから、関係各所との協議を図りながら、新たな施設整備を検討します。

(9) 子育て短期支援（ショートステイ）事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、乳児院など保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。
本市では現在、2事業所と委託契約を結び、3歳未満の乳幼児を対象に事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対して現状の提供体制で確保の内容は充足していることから、今後においても現在の提供体制を維持し実施します。

(単位：日人、か所)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	52	56	56	56	56	56	52	56		
確保策②	52	56	56	56	56	56	52	56		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施か所	2	2	2	2	2	2	2	2		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)
令和6年度の実績はありませんでしたが、委託先施設と連携しながら、事業の利用促進に努めました。令和7年度は対象年齢の拡大を図り事業の充実に取り組んでいます。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)
育児疲れ等を理由に一時的にこどもを預けたいという相談が増えているため、子育て世帯のニーズに応えられるよう引き続き取り組みます。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
本市では現在、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を対象に事業を行っています。

②量の見込み及び確保の内容

各年度の0歳児の推計人口を量の見込みとしています。提供体制を維持し、乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問します。

(単位：世帯)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み	792	815	845	871	893	914	716	341		
確保策②	792	815	845	871	893	914	716	341		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0		
確保の内容（実施機関）	こども家庭保健課									

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)
生後4か月未満の乳児のいる家庭を対象に保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や相談支援を実施しました。令和7年度も引き続き実施しています。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)
今後も、生後4か月未満の乳児のいる家庭を対象に保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や相談支援を実施します。

(11) 地域子育て支援拠点事業

【関係所属所：子育て支援課】

①事業内容・現状

主に、3歳未満の乳幼児及び保護者を対象に、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子の交流や遊び場の提供などを行い、それらを通して子育ての相談に応じたり情報提供を行うことで子育てを支援する事業です。
本市では、令和6年4月1日現在、16か所（市立：6か所、私立10か所）で実施しています。また、児童センター及び驚宮児童館においても、子育て中の親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談、地域子育て関連事業の提供を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

現在、量の見込みに対して確保の内容は充足しており、今後も、利用希望者全員を受け入れる提供体制を確保します。
本市では国の基準に基づき、中学校区に1か所の整備を基本としています。

(単位：人回、か所)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	132,880	133,294	133,474	135,219	138,017	143,582	79,390	38,232		
確保策②	132,880	133,294	133,474	135,219	138,017	143,582	79,390	38,232		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施か所	19	16	16	16	16	16	16	15		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
令和6年度は市立6か所で52,099人、私立10か所で27,291人、合計79,390人が地域子育て支援拠点を利用しました。利用者数は、令和5年度と比べ、市立は3,008人の増、私立は8,057人の減、合計5,049人の減となりました。公立は4か所が前年度と比べ増となり、私立は令和5年度末で2か所、令和6年8月末で1か所が地域子育て支援センター事業を終了した他、6か所が前年度と比べ減となりました。
令和7年度は公立6か所で26,361人、私立9か所で11,871人が利用しています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
私立子育て支援センターが令和5年度に2か所、令和6年度に1か所がそれぞれ事業を終了しました。事業を終了した地域子育て支援センターは全て久喜地区であることから、久喜地区において地域子育て支援センターの確保に向けた整備が課題となっています。民間の保育・教育事業者へ地域において保護者を含めた子育て支援拠点の必要性とともに、整備への協力を要請していきます。

(12) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【関係所属所：子育て支援課】

①事業内容・現状

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者（依頼会員）と、支援を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動を行う事業です。
本市では概ね生後6か月から小学校6年生以下の児童を対象として、幼稚園や保育所、放課後児童クラブ等から帰宅後の預かりや利用施設への送迎などを行っています。

②量の見込み及び確保の内容

現在、量の見込みに対して確保の内容は充足しており、今後においても入会説明会や講習会等を計画的に開催し、ファミリー・サポート・センター事業会員の増員を図ります。
(単位：件日)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	135	133	131	129	126	124	25	55		
確保策②	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134	1,205		
量の見込みと確保策の差（②－①）	999	1,001	1,003	1,005	1,008	1,010	1,109	1,150	0	0

※量の見込みは就学児の預かりに関する援助活動件数の見込み

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況） 令和6年度は就学児の預かりが令和5年度の92件と比べ大幅に減少したものの、令和7年度は増加に転じています。全体の援助活動件数は4,374件と令和5年度の2,538件から大幅に増加しました。特に、塾や習いごとの送迎は令和5年度の1,134件に対し、2,021件となっています。
（課題を踏まえた今後の方針や対策） 保護者のリフレッシュ目的による利用件数が令和5年度の26件から令和6年度は80件へ増加しており、保護者の子育てによる心身の疲弊を軽減する支援としての援助活動の増加が見込まれます。会員を対象に実施する講習会では、子育ての喜びや楽しさに繋がるコミュニケーションスキルやこどもの発達への理解等をテーマに実施し、預かり活動を通じて、親子の心身的負担の軽減を図るとともに、子育てと仕事の両立を推進します。

(13) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

妊娠している方に対して、妊婦健康診査、出産した方に対して、産婦健康診査を行う事業です。
本市では現在、妊娠届出時に妊産婦健康診査助成券を交付し、医療機関への委託により妊産婦健康診査事業を実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

確保の内容を維持し、妊婦及び産婦の健康管理及び健康の保持増進を図ります。

(単位：人)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	792	815	845	871	893	914	745	356		
確保策②	792	815	845	871	893	914	745	356		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保の内容	実施機関	こども家庭保健課								
	委託機関	委託医療機関								

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査助成券を交付しました。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
必要な妊産婦健康診査が受けられるよう、今後も助成券を交付します。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

要支援児童・要保護児童及びその保護者、特定妊婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う事業です。

②量の見込み及び確保の内容

乳児家庭全戸訪問事業や関係機関等を通じて支援を要する家庭を把握し、家事や育児援助など個々の状況に応じた支援を行います。

(単位：人、か所)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	4	14	14	14	14	14	12	11		
確保策②	4	14	14	14	14	14	12	11		
量の見込みと確保策の差（②－①）	0	0	0	0	0	0	0	0		
実施か所	2	3	3	3	3	3	2	3		

※R6年度の計画値は養育支援訪問事業から引用

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
令和6年度は家事や育児等に対して不安や負担を抱える12家庭に対し、延べ989時間、育児支援や家事支援サービスの提供を行い、育児負担の軽減や児童虐待の未然防止に努めることができました。
令和7年度も計画通り、進捗しており、11家庭に対し、支援を実施しています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
引き続き育児不安等を抱える家庭に対し、サービスを提供し、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止に努めます。

(15) 児童育成支援拠点事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

養育環境の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象に児童の居場所となる拠点を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行います。

②量の見込み及び確保の内容

児童育成支援拠点において、個々の児童や家庭の状況に応じた包括的な支援を行い、児童の健全な育成を図ります。

(単位：人、か所)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み①	-	49	48	47	46	46	13	19		
確保策②	-	49	48	47	46	46	13	19		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	0	0	0	0	0	0	0		
実施か所	-	3	3	3	3	3	2	2		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

（令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況）
令和6年度は養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童13人に対して、個々の児童の状況に応じた包括的な支援を実施し、児童虐待の未然防止やこどもの健全な育成に努めました。
令和7年度は対象児童19人に対し、支援を実施しています。

（課題を踏まえた今後の方針や対策）
令和7年10月から新たに1か所拠点が開設されることから、引き続き委託事業者と連携を図りながら、事業の推進し、個々の児童の状況に応じた包括的な支援を行うとともに、児童虐待の未然防止に努めます。

(16) 親子関係形成支援事業

①事業内容・現状

要支援児童・要保護児童及びその保護者等を対象に、親子間の適切な関係性の構築を目的としたこどもの発達状況等に応じた支援を行う事業です。
本市では、子育て世帯訪問支援事業や児童育成支援拠点事業などの既存事業を活用することで、要支援児童・要保護児童及びその保護者等の支援を行います。

(17) 妊婦等包括相談支援事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

妊婦及びその配偶者等に対して、面談等により情報提供を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う事業です。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対し、保健師や助産師等の専門職による相談提供体制を確保し、妊産婦等への包括的な支援を実施します。

(単位：回)

	計画値						実績値（令和7年度は9月末時点）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み	-	2,445	2,535	2,613	2,679	2,742	2,821	1,341		
確保策②	-	2,445	2,535	2,613	2,679	2,742	2,821	1,341		
量の見込みと確保策の差（②－①）	-	0	0	0	0	0	0	0		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、安心して出産・子育てができるよう、保健師や助産師等の専門職による面談や相談支援を実施しました。
令和7年度も引き続き面談等による包括的な支援を実施しています。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)

引き続き事業の安心して、出産・子育てができるよう、保健師や助産師等の専門職による面談や相談支援を実施します。

(18) 産後ケア事業

【関係所属所：こども家庭保健課】

①事業内容・現状

出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケア等の支援を行う事業です。施設でサポートを受けるデイスサービス型と宿泊型、そして自宅で受ける訪問型があります。本市では訪問型のほか、市内1施設、市外5施設でデイスサービス型と宿泊型産後ケアサービスを実施しています。

②量の見込み及び確保の内容

量の見込みに対し、医療機関等の提供体制を確保し、母親の身体的な回復と心理的安定を促進し、健やかな育児を支援します。

(単位：人日)

	計画値						実績値(令和7年度は9月末時点)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
量の見込み	-	280	292	300	308	316	244	145		
確保策②	-	280	292	300	308	316	244	145		
量の見込みと確保策の差(②-①)	-	0	0	0	0	0	0	0		

③実績評価と課題を踏まえた今後の方針や対策

(令和6年度の実績と令和7年度の進捗状況)
家族等から十分な支援を受けられない産婦の心身のケアのため、母子を対象に産婦医療機関への宿泊や通所、自宅へ訪問により、育児指導や相談支援を行いました。また、実施場所を確保することで利用希望者が利用しやすい体制を整えました。

(課題を踏まえた今後の方針や対策)
産婦の心身のケアのため、育児指導や相談支援を行うとともに、利用しやすい体制を整えます。

(19) 養育支援訪問事業

①事業内容・現状

子育てに不安を抱えていたり、様々な理由でこどもの養育に支援を必要としている家庭を対象に、児童ケースワーカーや保健師、ホームヘルパー等が訪問し、保護者の家事・育児等の養育能力を向上させるための支援や相談等を行う事業です。
本市では、児童福祉法の改正に伴い、(14)子育て世帯訪問支援事業において家事・育児支援を実施しています。